

「人づくり」への協力を推進

自治体職員協力交流事業

(財)自治体国際化協会支援協力部国際協力課

本年五月、アジア諸国を中心とした海外の地方自治体職員が来日し、平成一九年度自治体職員協力交流事業がスタートしました。

本年度の受入れは、二二カ国から四二一人受入自治体は三三団体（一六都道府県、四政令指定都市、一三市町村）となっています。

研修員は、現在、来日直後の約一カ月に及ぶ日本語等の研修を終え、各受入自治体において一般行政をはじめ、環境、医療、観光、教育、農林水産等の各分野において研修に励んでいるところです。

本事業は、日本の地方自治体（以下、自治体）が、自治体の持つさまざまなノウハウ・技術を活用し、海外の地方自治体等の職員を「協力交流研修員」として受け入れ、研修を実施するもので、自治体が主体的に行う「人づくり」の分野での国際協力事業の一つです。

平成八年度に事業を開始して以来、平成一九年度までに三三の国・地域から八三三人の研修員を受け入れています。

(財)自治体国際化協会（以下、クレア）では、総務省と協力して自治体の研修員受入れに当たっての受入実務面や財政面での支援を行っており、本事業は、現在まで、国内外から互いの地域発展に大きく貢献するプログラムとして高く評価されています。今回は、この自治体職員協力交流事業の活用例や特徴についてご紹介します。

自治体職員協力 交流事業の活用例

本事業は、次のようなさまざまな形で自治体に活用されています。

① 姉妹都市・友好都市との交流事業の具体化

海外自治体と姉妹都市・友好都市提携を結ぶ自治体が増加する中で、友好交流の具体的施策として研修員受入れを行うものです。また、これから友好を深める予定がある相手先との友好交流の具体化への足がかりとして、本事業が積極的に活用されています。

② 地域住民・自治体職員の国際理解の促進



↑平成19年度協力交流研修員

本事業は、研修員と自治体職員および地域住民が直接の交流を行うことで、その名のとおり、「協力」と「交流」の両方の特徴を持っています。研修員はその研修期間中、自治体職員と交流するとともに、地域行事への参加や学校訪問、語学講座・料理教室等の講師として地域住民とも交流し、それらを通じて自治体や地域の中での国際理解・異文化理解の促進に寄与しています。

③ 自治体の施策としての国際協力・貢献

自治体は、環境・公害防止、上下水道、農林水産業、消防、行財政制度など開発途上国が必要とする技術と人的資源を持っており、中には、さまざまな課題を克服した

過程で培った経験や技術を活かして国際協力・貢献活動を重要施策として位置付け、その一環として研修員の受入れを行っている自治体もあります。

④ 自治体が抱える課題の解決

在住外国人との共生、相互理解や観光客誘致などについて、研修を行いながら話し合ったり意見交換したりすることにより、国際化施策や観光施策などの自治体施策への一助となっています。

自治体職員協力 交流事業の特徴

本事業の特徴としては、次の項目が挙げられます。

① 長期間に及ぶ研修期間（六〜一〇カ月）

研修員は、長期間日本に滞在する結果、単なる技術習得にとどまらず、日本の文化や日本人のものの考え方、行政に対する理解を深めます。また、帰国した研修員は、日本で学んだノウハウ・技術を活かすだけでなく、両自治体の友好交流の懸け橋となる役割も期待できます。

② 「全国市町村国際文化研修所（以下、JIAM）」における日本語研修等の実施

自治体での専門的な研修や、日本国内での日常生活を円滑にするため、研修員は来日後の約一カ月間、東京およびJIAMにおいて、日本語や日本の地方自治、文化等について研修します。これにより、研修員の日本語能力のレベルアップが期待できま

す。

③ 「独自選考」と「クレア斡旋」による研修員選考

員選考

研修員の選考には二つの方法があります。「独自選考」では、自治体が姉妹・友好提携先等と調整し、研修員を選びます。また「クレア斡旋」では、特に決まった交流相手先はないが、施策として当事業を活用したい場合などに、クレアの七つの海外事務所を通じて、自治体の希望に沿う研修員を探し、自治体に斡旋します。

④ 自由度の高い研修計画

自治体で行う専門研修は、各自治体の実情に合わせて自由に研修計画を立てることが可能です。自治体内の複数の部署における研修だけでなく、研究機関や病院などの公的機関での研修など、自由に研修計画を



↑JIAMでの日本語等研修風景（行政課題講義）

立てることができます。

⑤ 幅広い研修員の受入れ

ODA対象国に限定していないため、先進国の自治体からの研修員であっても条件が整えば受入れが可能です。

終わりに

自治体財政の厳しい昨今、国際協力施策を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。今後は、国際協力に取り組むことによる地域の活性化や異文化理解の促進など、施策実施上の明確な目標が求められます。

単なる恩恵的な便宜供与だけでなく、対等なパートナーシップのもとに、お互いに学び合うという視点で、海外自治体から学び、理解を深め、ひいてはさまざまな形で住民に施策効果が還元されるのであれば、国際協力施策に対する住民の理解も一層深まっていけるものと考えています。

クレアでは、日本と海外の双方の自治体を持つ技術的・人的資源を活かす本事業は、自治体ができる最適な国際協力事業の一つであると考え、これからも本事業の積極的な展開を図ってまいります。

最後に、「人づくり」を通じた国際協力の推進に向け、当事業に参加し、ご尽力を賜っている自治体および関係者の皆様にご心から感謝申し上げます。引き続き本事業を活用し、国際協力事業を発展的に展開していかれることを願っております。